

ハラスメント防止対策自主点検票

I セクシュアルハラスメント防止対策

| 指針項目 | | ※措置済である該当項目の□のレ点を付して点検してください | 措置内容を確認できる資料 ※左欄は該当の資料に○印を付してください。 (「その他」の場合は資料名をご記入ください) ※右欄は、○条○項等具体的な掲載部分をご記入ください | |
|---------------------|---|--|---|--|
| ハラスメントがあつてはならない旨の方針 | 明確化(明文化) | □正規労働者全員 □非正規労働者全員 □派遣労働者全員 について、明確化済である | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを □正規労働者全員 □非正規労働者全員 □派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| ハラスメントの内容 | 環境型ハラスメント 対価型ハラスメント の明確化(明文化 又は研修等で説明) | □正規労働者全員 □非正規労働者全員 □派遣労働者全員 について、環境型ハラスメント(性的な言動により労働者の就業環境が害されるもの)を明確化済である □正規労働者全員 □非正規労働者全員 □派遣労働者全員 について、対価型ハラスメント(性的な言動に対する労働者の対応により、労働条件上の不利益を受けるもの)を明確化済である | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを □正規労働者全員 □非正規労働者全員 □派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| | 同性に対するハラスメントへの対応 | □異性に対するハラスメントのみならず同性に対するハラスメントもセクハラに該当することを明確化(明文化又は研修等で説明)し全労働者に周知している | | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() |
| | 性別役割分担意識に基づく言動への対応 | □性別役割分担意識に基づく言動がセクハラの原因や背景となりうることを明確化(明文化又は研修等で説明)し全労働者に周知している | | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() |
| ハラスメント行為者への厳正な対処方針 | 明確化(明文化) | □正規労働者全員 □非正規労働者全員 について、ハラスメント行為者は懲戒の対象となることを明確化済である | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを □正規労働者全員 □非正規労働者全員 □派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| ハラスメント行為者への厳正な対処内容 | 明確化(明文化) | 次のいずれかの対応を行っている(行っている事項を全てチェック) □ハラスメントの態様に応じて該当する懲戒の種類を示している □該当する懲戒の種類決定のための判断基準又は判断要素を示している □該当する懲戒の種類決定を行う懲罰委員会の委員に外部委員又は労働組合の役員等労働者を代表する者が含まれているなど公平・中立性が担保されている □正規労働者全員 □非正規労働者全員 に対し、上記いずれかの対応を行っている | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを □正規労働者全員 □非正規労働者全員 □派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| 相談窓口 | 設置 | □正規労働者全員、□非正規労働者全員、□派遣労働者全員 は相談窓口を利用できる | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 相談窓口の周知 | □正規労働者全員 □非正規労働者全員 □派遣労働者全員 に対し、相談窓口がどこであるか周知済である | | |

| | | | | |
|--|---------------------|--|--|--|
| 相談窓口における適切な対応 | | <input type="checkbox"/> 相談者の心身の状況等や相談者のハラスメントに対する認識に配慮しながら対応を行うものとしている | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | | <input type="checkbox"/> セクハラか否か微妙な場合への相談対応についても行うものとしている | | |
| | | <input type="checkbox"/> 性別役割分担意識に基づく言動がセクハラの原因や背景となってセクハラが生じるおそれがある場合についても相談対応も行うものとしている | | |
| プライバシー保護措置 | 保護措置 | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、相談者のプライバシーを保護する措置が講じられている <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、ハラスメント行為者のプライバシーを保護する措置が講じられている | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 保護措置が講じられていることの周知 | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、上記相談者及びハラスメント行為者のプライバシー保護措置が講じられていることを周知済である | | |
| 不利益取扱い禁止 | 不利益取扱い禁止の定め(明文化) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、相談者に対する不利益取扱い禁止の定めがある <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、事実関係の確認に協力した者に対する不利益取扱い禁止の定めがある | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 不利益取扱いが禁止されていることの周知 | 上記定めを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| 【実際に相談があった場合のみ記載】 ハラスメントに関する相談があった場合の事後対応 | 迅速正確な事実確認 | <input type="checkbox"/> 相談者・セクハラ行為者双方、双方の主張に不一致がある場合は第三者への事実確認を迅速かつ正確に行った | ※確認できる資料について具体的に記載ください | |
| | 被害者への配慮措置 | <input type="checkbox"/> 被害者への適正な配慮の措置を速やかに講じた | | |
| | セクハラ行為者への適正措置 | <input type="checkbox"/> セクハラ行為者への適正な措置を速やかに講じた | | |
| | 再発防止措置 | <input type="checkbox"/> 事実確認の結果セクハラがなかった場合を含め再発防止措置を講じた | | |

II 妊娠・出産等及び育児・介護休業等に関するハラスメント防止対策

| 指針項目 | | ※措置済である該当項目の□のレ点を付して点検してください | 措置内容を確認できる資料 | |
|---------------------|----------|---|--|--|
| ハラスメントがあってはならない旨の方針 | 明確化(明文化) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、明確化済である | 就業規則・ポスター チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |

| | | | | |
|-------------------------|---|--|--|--|
| 妊娠・出産等ハラスメントの内容 | 制度利用型ハラスメント・状態型ハラスメントの明確化(明文化又は研修等での説明) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、制度利用型ハラスメント(妊娠・出産者が利用できる休業その他の制度の利用に関する言動により就業環境が害されるもの)を明確化済である <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、状態型ハラスメント(妊娠又は出産したことに関する言動により就業環境が害されるもの)を明確化済である | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| 育休・介休等ハラスメントの内容 | 制度利用型ハラスメント(明文化又は研修等での説明) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、制度利用型ハラスメント(育児休業・介護休業等の制度の利用に関する言動により就業環境が害されるもの)を明確化済である | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| 否定的な言動がハラスメントの背景になり得ること | 明確化(明文化又は研修等での説明) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、明確化済である | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| 制度等の利用ができること | 明確化(明文化又は研修等での説明) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 について、明確化済である | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したもの等を <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| ハラスメント行為者への厳正な対処方針 | 明確化(明文化) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 について、ハラスメント行為者は懲戒の対象となることを明確化済である | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| ハラスメント行為者への厳正な対処内容 | 明確化(明文化) | 次のいずれかの対応を行っている(行っている事項を全てチェック) <input type="checkbox"/> ハラスメントの態様に応じて該当する懲戒の種類を示している <input type="checkbox"/> 該当する懲戒の種類決定のための判断基準又は判断要素を示している <input type="checkbox"/> 該当する懲戒の種類決定を行う懲罰委員会の委員に外部委員又は労働組合の役員等労働者を代表する者が含まれているなど公平・中立性が担保されている <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 に対し、上記いずれかの対応を行っている | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| 相談窓口 | 設置 | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員、 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員、 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 は相談窓口を利用できる | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 相談窓口の周知 | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、相談窓口がどこであるか周知済である | | |

| | | | | |
|--|---------------------|--|--|--|
| 相談窓口における適切な対応 | | <input type="checkbox"/> 相談者の心身の状況等や相談者のハラスメントに対する認識に配慮しながら対応を行うものとしている | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | | <input type="checkbox"/> ハラスメントに該当するか否か微妙な場合についても相談対応を行うものとしている | | |
| | | <input type="checkbox"/> 妊娠・出産、育児・介護休業等に関する否定的な言動が原因や背景となってハラスメントが生じるおそれがある場合についても相談対応を行うものとしている | | |
| プライバシー保護措置 | 保護措置 | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、相談者のプライバシーを保護する措置が講じられている <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、ハラスメント行為者のプライバシーを保護する措置が講じられている | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 保護措置が講じられていることの周知 | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、上記相談者及びハラスメント行為者のプライバシー保護措置が講じられていることを周知済である | | |
| 不利益取扱い禁止 | 不利益取扱い禁止の定め(明文化) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、相談者に対する不利益取扱い禁止の定めがある <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、事実関係の確認に協力した者に対する不利益取扱い禁止の定めがある | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| | 不利益取扱いが禁止されていることの周知 | 上記定めを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| 実情に応じた業務体制の整備等 | | <input type="checkbox"/> 妊娠・出産、育児・介護休業等する労働者その他の労働者の実情に応じ、業務体制の整備等必要な措置を講じている又は講じるものとしている | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| 妊娠・出産、育児・介護休業等する労働者への周知・啓発 | | <input type="checkbox"/> 妊娠・出産、育児・介護休業等する労働者において、制度等が利用できるという知識を持つことや周囲とのコミュニケーションを図りながら自身の体調等に応じて適切に業務を遂行していこうとする意識を持つことについて、事業主が周知・啓発している | 就業規則・ポスター チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 その他() | |
| 【実際に相談があった場合のみ記載】 ハラスメントに関する相談があった場合の事後対応 | 迅速正確な事実確認 | <input type="checkbox"/> 相談者・ハラスメント行為者双方、双方の主張に不一致がある場合は第三者への事実確認を迅速かつ正確に行った | ※確認できる資料について具体的に記載ください | |
| | 被害者への配慮措置 | <input type="checkbox"/> 被害者への適正な配慮の措置を速やかに講じた | | |
| | ハラスメント行為者への適正措置 | <input type="checkbox"/> ハラスメント行為者への適正な措置を速やかに講じた | | |
| | 再発防止措置 | <input type="checkbox"/> 事実確認の結果ハラスメントがなかった場合を含め再発防止措置を講じた | | |

Ⅲ パワーハラスメント防止対策

| 指針項目 | | ※措置済である該当項目の□のレ点を付して点検してください | 措置内容を確認できる資料 ※左欄は該当の資料に○印を付してください。 （「その他」の場合は資料名をご記入ください） ※右欄は、○条○項等具体的な掲載部分をご記入ください | |
|-------------------|-------------------------------|--|---|--|
| パワハラを行ってはならない旨の方針 | 明確化(明文化又は研修等で説明) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、明確化(明文化又は研修等で説明)済である | 【明確化】 就業規則・服務規程 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| パワハラの内容 | 職場におけるパワハラ内容の明確化(明文化又は研修等で説明) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、職場におけるパワハラ3要素(①優越的な関係を背景とした言動、②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動、③労働者の就業環境が害される)を踏まえた内容について明確化(明文化又は研修等で説明)済である | 【周知】 チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 研修・講習等の資料 ※周知・実施等の対象者がわかるもの。 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| | プライバシー保護の観点に基づく対応 | <input type="checkbox"/> 機微な個人情報等を暴露(アウティング)しないこと、アウティングもパワハラ3要件に該当した場合はパワハラとなり得ることを明確化(明文化又は研修等で説明)し、全労働者に周知している | | |
| パワハラ行為者への厳正な対処方針 | 明確化(明文化又は研修等で説明) | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 について、「ハラスメント行為者は懲戒の対象となる」ことを明確化済である | 【明確化】 就業規則・服務規程 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| パワハラ行為者への厳正な対処内容 | 明確化(明文化) | 次のいずれかの対応を行っている(行っている事項を全てチェック) <input type="checkbox"/> ハラスメントの態様に応じて該当する懲戒の種類を示している <input type="checkbox"/> 該当する懲戒の種類決定のための判断基準又は判断要素を示している <input type="checkbox"/> 該当する懲戒の種類決定を行う懲罰委員会の委員に外部委員又は労働組合の役員等労働者を代表する者が含まれているなど公平・中立性が担保されている <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 に対し、上記いずれかの対応を行っている | 【周知】 チラシ・イントラネット コンプライアンス規定 研修・講習等の資料 ※周知・実施等の対象者がわかるもの。 その他() | |
| | 周知 | 上記明確化したものを <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、周知済である | | |
| 相談窓口 | 設置 | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員、 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員、 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 が、実質的な対応が可能な相談窓口を利用できる | 【明確化】就業規則・服務規程 その他() 【周知】チラシ・イントラネット コンプライアンス規定、研修・講習等の資料 ※周知・実施等の対象者がわかるもの。 その他() | |
| | 相談窓口の周知 | <input type="checkbox"/> 正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 非正規労働者全員 <input type="checkbox"/> 派遣労働者全員 に対し、相談窓口がどこであるか周知済である | | |

| | | | | |
|--|-------------------|--|--|--|
| 相談窓口における適切な対応への取組 | | <p>内容や状況に応じた適切かつ柔軟な相談対応を行うため、以下の措置を講じている(※行っている事項を全てチェック)</p> <p><input type="checkbox"/>相談者の心身の状況等や、相談者のハラスメントに対する認識に配慮しながら、対応を行うものとしている</p> <p><input type="checkbox"/>パワハラか否かが微妙な場合への相談対応についても行うものとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>労働者同士のコミュニケーションの希薄化などの職場環境問題が原因や背景となってパワハラが生じる恐れがある場合についても相談対応を行うものとしている。</p> | <p>【明確化】 就業規則・服務規程 その他()</p> <p>【周知】 チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 研修・講習等の資料 ※周知・実施等の対象者がわかるもの。 その他()</p> | |
| プライバシーの保護措置 | 保護措置 | <p><input type="checkbox"/>正規労働者全員 <input type="checkbox"/>非正規労働者全員 <input type="checkbox"/>派遣労働者全員 に対し、相談者のプライバシーを保護する措置が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/>正規労働者全員 <input type="checkbox"/>非正規労働者全員 <input type="checkbox"/>派遣労働者全員 に対し、ハラスメント行為者のプライバシーを保護する措置が講じられている</p> | <p>【明確化】 就業規則・服務規程 その他()</p> <p>【周知】 チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 研修・講習等の資料 ※周知・実施等の対象者がわかるもの。 その他()</p> | |
| | 保護措置が講じられていることの周知 | <p><input type="checkbox"/>正規労働者全員 <input type="checkbox"/>非正規労働者全員 <input type="checkbox"/>派遣労働者全員 に対し、上記相談者及びハラスメント行為者のプライバシー保護措置が講じられていることを周知済である</p> <p>※プライバシーには、性的指向・性自認や病歴・不妊治療等の機微な個人情報も含まれるものであること</p> | <p>【明確化】 就業規則・服務規程 その他()</p> <p>【周知】 チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 研修・講習等の資料 ※周知・実施等の対象者がわかるもの。 その他()</p> | |
| 不利益取扱い禁止 | 明確化(明文化又は研修等で説明) | <p><input type="checkbox"/>正規労働者全員 <input type="checkbox"/>非正規労働者全員 <input type="checkbox"/>派遣労働者全員 について、相談者に対する不利益取扱い禁止の定めがある</p> <p><input type="checkbox"/>正規労働者全員 <input type="checkbox"/>非正規労働者全員 <input type="checkbox"/>派遣労働者全員 について、事実関係の確認に協力した者に対する不利益取扱い禁止の定めがある</p> | <p>【明確化】 就業規則・服務規程 その他()</p> <p>【周知】 チャシ・イントラネット コンプライアンス規定 研修・講習等の資料 ※周知・実施等の対象者がわかるもの。 その他()</p> | |
| | 周知 | <p>上記定めを <input type="checkbox"/>正規労働者全員 <input type="checkbox"/>非正規労働者全員 <input type="checkbox"/>派遣労働者全員 に対し、周知済である</p> | | |
| 【実際に相談があった場合のみ記載】 パワハラに関する相談があった場合の事後の迅速かつ適切な対応 | 迅速正確な事実確認 | <input type="checkbox"/> 相談者・行為者双方、双方の主張に不一致がある場合は第三者への事実確認を迅速かつ正確に行った | ※確認できる資料について具体的に記載ください | |
| | 被害者への配慮措置 | <input type="checkbox"/> 被害者への適正な配慮の措置を速やかに講じた | | |
| | パワハラ行為者への適正措置 | <input type="checkbox"/> パワハラ行為者への適正な措置を速やかに講じた | | |
| | 再発防止措置 | <input type="checkbox"/> 事実確認の結果、パワハラがなかった場合を含め再発防止措置を講じた | | |

IV 各ハラスメント防止対策について

| 事業主の責務について (いずれかに○印を付してください) | セクシュアル ハラスメント | 妊娠・出産・育児等 ハラスメント | パワー ハラスメント |
|--|------------------------|--|----------------------------|
| ・ハラスメントの問題について、労働者の関心と理解を深め、労働者が、他の労働者(他社の労働者や求職者等を含む)に対する言動に必要な注意を払うよう努めているか。 | 努めている ・ 努めていない | 努めている ・ 努めていない | 努めている ・ 努めていない |
| ・事業主(法人の場合にあっては、その役員)自らも、ハラスメント問題に対する関心と理解を深め、労働者(他社の労働者や求職者等を含む)に対する言動に必要な注意を払うよう努めているか。 | 努めている ・ 努めていない | 努めている ・ 努めていない | 努めている ・ 努めていない |
| ハラスメント防止のための望ましい取組について (いずれかに○印を付してください) | セクシュアル ハラスメント | 妊娠・出産・育児等 ハラスメント | パワー ハラスメント |
| ・職場におけるハラスメントについては、複合的に生じることも想定されるため、一元的に相談できる体制を整備すること | 整備している ・ 整備していない | 整備している ・ 整備していない | 整備している ・ 整備していない |
| ・必要に応じて労働者等の参画を得つつ、ハラスメント防止措置の運用状況の的確な把握や見直しを行うこと | 行っている ・ 行っていない | 行っている ・ 行っていない | 行っている ・ 行っていない |
| ・自社の労働者以外の者(就職活動中の学生等の求職者、個人事業主、フリーランス、インターンシップを行っている者、教育実習生等)に対する言動についても必要な注意を払い、ハラスメントを行ってはならない旨の方針を示すこと | 示している ・ 示していない | 【妊娠・出産等に関するハラスメントについてのみ】 示している ・ 示していない | 示している ・ 示していない |
| ・他の事業主が雇用する労働者等からのパワーハラスメントや顧客からの著しい迷惑行為に関する労働者からの相談に対しても、相談に応じ、適切に対応するための体制の整備を行うとともに、被害者への配慮のための取組を行うこと | | | 取組を行っている ・ 取組を行っていない |

V 本自主点検後の取組について

| |
|---|
| <input type="checkbox"/> ハラスメントがあってはならない旨の方針、ハラスメント内容、ハラスメント行為者に対する厳正な対処方針・対処内容、相談窓口、プライバシー保護、不利益取扱禁止の定め等に関する雇用主としての方針の明確化及び労働者への周知については、次の周知用資料をご参考に、(実際にはハラスメント事案は生じていない会社においても)ハラスメント防止に向けて取り組みましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止のための規定例(長野局ダウンロード版) ・ハラスメント防止対策のための労働者に対する周知文例(長野局ダウンロード版)(解説版) ・ハラスメント防止対策のための労働者に対する周知ポスター例(長野局ダウンロード版)(解説版) |
| <input type="checkbox"/> 相談窓口で相談があった場合、当該事案に対し迅速適正に対応する必要がありますので、一次的な相談対応者はもちろん、相談を受けた後、雇用主として、どのように事案に対応していくのか事前にシミュレートし、相談に対しスムーズな対応ができるよう予め準備しておくことが重要です。ハラスメント事案への相談対応やその後の被害者・行為者等に対する対応における留意点等については、次の資料をご参考に、社内体制を整備しておきましょう。 <p>ヒパワーハラスメント対策が事業主の義務となります！(パンフレット) フパワーハラスメント対策導入マニュアル第4版(こちら)のダウンロードコーナーからご覧ください</p> |
| <input type="checkbox"/> 各種ハラスメント研修資料について <p>セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメント関係はこちら、パワーハラスメント関係はこちらのページをご参考ください。</p> |